

ご家庭にお持ち帰りください

みどりのたより

健康保険組合

- 令和4年度収入支出決算報告 …… P2～P3
- 令和5年度家族ドック・巡回健診
及び特定健診について…………… P4
- 7月から歯科健診・歯周病検査が
始まります！…………… P5
- おつかれほぐしストレッチ …… P6

企業年金基金

- 令和4年度基金決算のお知らせ… P7～P8
- 令和4年度財政検証結果のお知らせ …… P9
- 令和4年度企業年金基金の
業務概況 ……………… P10～P11
- こころとからだの健康相談 ……………… P12

2023
AUTUMN



兵庫トヨタ自動車健康保険組合

令和4年度

収入支出決算報告

兵庫トヨタ自動車健康保険組合の令和4年度収入支出決算関係を審議する「第142回組合会」が、令和5年7月21日(金)に、昨年までの書面開催に変わって初めてのリモートで開催され、24名(委任者2名含む)の組合会議員の方々による審議が行われた結果、すべての議案が全議員の賛成により可決承認されました。

《主な議案》

- ① 令和4年度収入支出決算について
- ② 同 収入支出決算残金処分について
- ③ 同 事業報告について
- ④ 同 財産目録について

令和4年度は、安定的な定期採用により被保険者の人数は増加したものの、短時間労働者の増加の影響もあって平均標準報酬月額は、3,000円余の増加に留まり、総標準賞与額は期末賞与が半減したため、476,658千円の減少となりました。収入合計は、繰入金が無かった影響もあり、2,729,630千円と昨年より138,978千円の減少となりました。

支出では、コロナに加え、前年度減少していたインフルエンザの受診増加も影響し、保険給付費が全体で166,184千円増加し、予算額を大幅に超過しました。納付金については、納付金への影響が大きい前期高齢者の増

加傾向が続き月平均人数が51人増えて205人となり、給付費も1,000万円を超える月が2ヵ月あるなど、1人当たり給付費額は404,553円と高水準が続いており、令和6年度の納付金負担も引き続き重いものとなる見込みとなりました。前期高齢者の本人及び家族の健康管理の重要性をもっと理解いただき、各事業所のご協力を必要としています。

経常収支差引額は前年度からは赤字額が減少したもののマイナス30,521千円で3年連続の赤字となりましたが、収入支出差引額はプラス1億508万円であったため、別途積立金は積み増しができています。

保健事業においては、従業員へのドック受診を推奨する事業所が増え、本人ドックの受診者数・受診率ともに過去最高を更新し、受診率は77%となりました。家族ドック・巡回健診の受診者数も合わせて89人増加し受診率も昨年より7.7ポイント増加の43.1%となり、今後の医療費増加に繋がる重大疾病の早期発見・早期治療のためにも家族の受診率向上を目指していきます。

健康保険の部

()内数値は前年度

①決算の基礎数値

●被保険者数 —— 4,799人 (4,709人)
 男 3,956人 (3,910人)
 女 843人 (799人)

●被保険者平均年齢 —— 41.19歳 (40.68歳)
 男 43.06歳 (42.41歳)
 女 32.55歳 (32.26歳)

●平均標準報酬月額
 —— 357,791円 (354,748円)
 男 379,977円 (376,672円)
 女 246,977円 (240,903円)

●被扶養者 —— 4,879人 (4,967人)
 男 1,715人 (1,745人)
 女 3,164人 (3,222人)

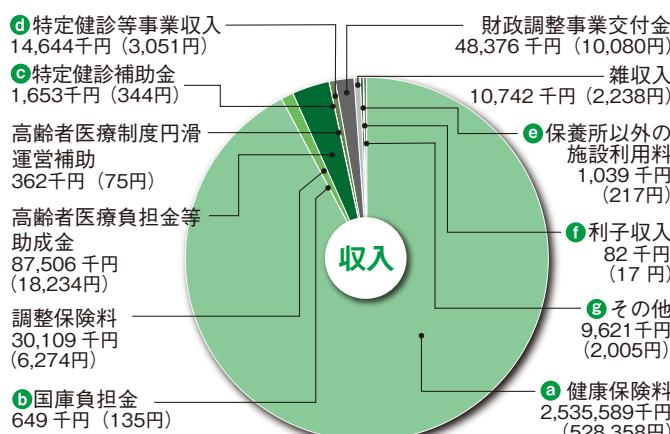
●総標準賞与額
 —— 5,319,337千円 (5,795,995千円)

●保険料率
 —— 100.00／1,000 (100.00／1,000)
 一般保険料率 98.83／1,000 (98.70／1,000)
 特定保険料率 39.18／1,000
 基本保険料率 59.65／1,000
 調整保険料率 1.17／1,000 (1.30／1,000)

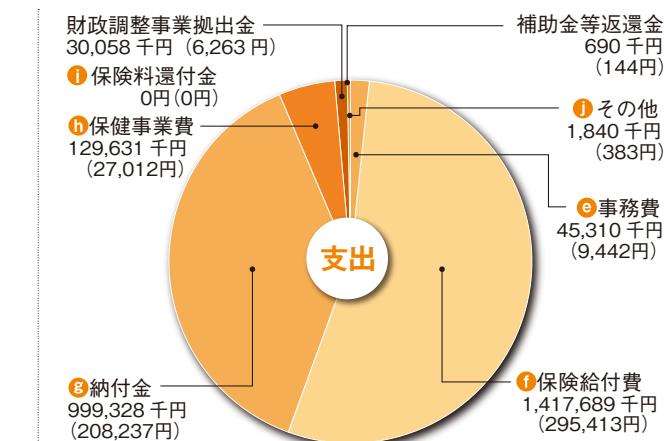
健康保険の部

()内数値は一人あたり

②収入支出決算概要



① 収入合計 27億2,963万円 (568,789円)



② 支出合計 26億2,454万6千円 (546,894円)

①—② 収入支出決算残金 1億508万4千円

処分

残金処分後 法定準備金保有額 3億5千万円 別途積立金保有額 11億3,201万1千円

準備金へ積立
別途積立金へ積立
令和5年度に繰越
財政調整事業繰越金

0万円
1億503万2千円
0円
5万1千円

③ 経常収入合計 25億6,327万7千円

a+b+c+d+e+f+g

④ 経常支出合計 25億9,379万8千円

e+f+g+h+i+j

③—④ 経常収入収支差引額 3,052万1千円の赤字決算となりました。

介護保険の部

()内数値は前年度

① 決算の基礎数値

● 第2号被保険者数	2,408人 (2,330人)
男	2,214人 (2,152人)
女	194人 (178人)
● 特定被保険者数	64人 (62人)
男	64人 (62人)
女	0人 (0人)

● 平均標準報酬月額	415,986円 (415,986円)
● 総標準賞与額	3,582,165千円 (3,582,165千円)
● 保険料率	17.50／1,000 (17.50／1,000)

介護保険の部

② 収入支出決算概要

収 入	令和4年度	前年度
保 険 料	273,571千円	271,873千円
繰 越 金	18,000千円	2,000千円
国庫補助金	0千円	0千円
A 合 計	291,571千円	273,873千円

支 出	令和4年度	前年度
介護納付金	263,483千円	248,425千円
還 付 金	0千円	0千円
B 合 計	263,483千円	248,425千円

収入支出決算残金 A-B

8,088千円
令和5年度に繰越

残金処分後 介護準備金保有額 43,842千円

20,000千円

令和5年度 家族ドック・巡回健診及び特定健診について

本年度の家族ドック及び巡回健診は申込期間が終了していますが、集合契約による特定健診はこれからでも申し込みができますので、40歳以上の被扶養者の方は積極的にご利用ください。特定健診を希望される方は健康保険組合までご連絡ください。受診券を発行させていただきます。集合契約では県下に2000以上の契約医療機関があり、ほとんどのかかりつけ医やお住まいの近くの医療施設で受診することができます。

(健康保険組合 TEL: 078-252-2806)



1年に1度は健診を受診する習慣を身につけましょう！

集合契約による特定健診

受診期間 令和5年7月1日～令和6年2月29日

- 受診するには健康保険組合が発行する「**特定健康診査受診券**」が必要です。
- 集合契約A・B対象の医療機関リストから病院を選んで、直接申し込んでください。
対象医療機関は当健康保険組合ホームページからご覧いただけます。
(トップページ⇒健康づくり⇒特定健康診査・保健指導⇒特定健診等実施施設検索システム をクリック)
<http://www.hyogotoyota-kenpo.or.jp/>
特定健診についての詳しいこともこちらでご確認できます。
- 受診にかかる自己負担金はありません。

◆対象者は以下の方です。

40歳から74歳の被扶養者および任意継続被保険者の方

(昭和23年4月1日から昭和59年3月31日に生まれた方で、受診時に被保険者または被扶養者の資格を有している方)

※あわせて健康保険組合では、乳がん予防を目的として自宅でできるセルフチェック用の「乳がんグローブ」の配付を行っています。詳しくは組合ホームページ『健康づくり』のページの『乳がんグローブ』のタグをクリックしてください。

秋の定期健康診断のご案内

9月1日から12月11日の予定で「定期健康診断」を実施します。

今年の「定期健康診断」についても、人間ドックを受診された方(受診予定の方を含む)は対象外となります。勤務される事業所(会社)によって対応が異なりますので、各社の総務部または人事部の指示に従ってください。

若年層の追加検査として、30歳及び25歳の方に心電図と血液検査を実施します。

また血液検査を受けられる方全員にクレアチニン検査、本人ドックを受診されていない50歳以上男性の方にはPSA検査を実施します。

40歳から74歳の方には例年通り **特定健診** もあわせて実施します。

- ◎ホームページに、第588号「選定理事の欠員に伴う補欠選挙について」、第589号「選定組合会議員の就退任について」、第590号「常任理事の就退任について」、第591号「令和4年度収支決算及び事業報告並びに財産目録について」を掲載しています。

7月から歯科健診・歯周病検査が始まります!

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から5類に引き下げられマスクの着用も任意となりました。

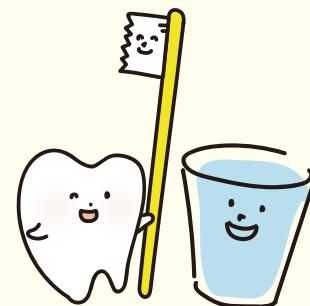
ただ、ここ最近（7月）以降も沖縄や神戸でも新型コロナウイルスに感染されている方を耳にします。

マスクを着用している方が少なくなってきた中、次に気にかかるニュースになっているのが「口臭」です。「口臭」は、口の中の乾燥が原因とも言われていて、マスクをはずすことができたと同時に、口の中では今までの乾燥状態が「歯周病菌」を増加させて、悪臭を放つ原因にもなっているとのことです。

商談相手や事務所の仲間との会話で、「口臭」が気になっている方はいませんか？

是非、「歯科健診」や「郵送型歯周病検査」で「口臭」の元になっている「歯周病菌」がいるかどうかカラダのチェックも同時に調べてみてはいかがですか？

「臭い」と思われる前に「口腔チェック」しませんか！！



●歯科健診 受診対象者：被保険者のみ

■受診期間：令和5年7月1日(土)～令和5年12月22日(金)

■補助金申請期間：令和6年1月12日(金)まで



「歯科健診」は、当健康保険組合のホームページに掲載している歯科医院もしくは行きつけの歯科医院へ予約の際、「歯科健診受診希望」であることを申出てください。

歯科医院で受診し、領収書を受理した後日補助金の申請をしてください。

※あくまでも歯科健診で受診したもののみで、保険証を利用して保険診療を受けたものは補助金対象外となります。

ホームページアドレス：<http://hyogotoyota-kenpo.or.jp/>

「健康づくり」→「歯科健診」：「歯科健診」と「郵送型歯周病検査」掲載

●郵送型歯周病検査 受診対象者：被保険者のみ

■申込期間：令和5年7月1日(土)～令和6年2月9日(金)

■キット返却期間：令和6年3月8日(金)まで

「郵送型歯周病検査」は、自宅や会社からQRコードで申込みをして、キットが届いたら、唾液を採取してポストに投函するだけの検査です。是非、申し込んでいただき、お口の中の状態を知って歯周病が悪化しないようチェックしてください。

申込フォーム

(携帯用QRコードからの申込用)



動画でも  見られる

おつかれほぐしストレッチ

日々たまがちな疲れはストレッチでほぐしましょう。

動画で正しい動きをチェックできます。

健康運動指導士 一般社団法人ケア・ウォーキング普及会 黒田 恵美子

腰の疲れをとるストレッチ

座り過ぎや激しい運動による腰の疲れを放置すると、腰痛の原因に。

腰の疲れをためないためのストレッチをご紹介します。お風呂上がりなどの体が温まっているときに行うと効果的です。

ももの内側と脇腹ストレッチ

もつこつ
肋骨周辺がほぐれて呼吸が楽になります。
また、姿勢が良くなるので、長時間座っていても疲れにくくなります。腕をしっかり引き上げながら伸ばすと、ウエストを引き締める効果も。

回数の目安
左右
2回ずつ

1 右膝を曲げて、左足を伸ばします。



2 左手を前について、右手を上に伸ばし、そのまま体を左に倒します。ゆっくり息をしながら、気持ちの良いところで止めてそのまま20秒キープします。

3 逆側も同様に行います。



ポイント

お尻が浮かないように、両方のお尻に均等に体重を乗せます。腕を上に伸ばしながら倒していくのがコツです。

お尻ストレッチ

腰痛の予防・改善に効果があります。しっかり骨盤が締まって安定するので、立ったときに腰に負担がかかりにくくなり、腰が疲れづらくなります。

1 右膝を曲げて、左足を伸ばし、右膝の上に体を倒して乗せます。



2 右足を少し内側に入れてお尻を横に下げ、左膝を床につけるようにして、ゆっくり呼吸しながら20秒キープします。



3 逆側の足でも同様に行います。

ポイント

あまりお尻に効いてこないと感じる方は、膝の角度を少しだけ大きくすると効きやすくなります。

回数の目安
左右
2回ずつ

【ストレッチをするときの注意点】

- 息を止めずに行いましょう。
- 強い痛みを感じる動作は行わないようにしましょう。
- イタ気持ちいいくらいに関節や筋肉を大きく動かしましょう。

動画でチェック!
アクセスはこちらから

動画では今回紹介した以外にも、効果的なストレッチを見ることができます。
※動画は予告なしに終了する場合があります。



兵庫トヨタ自動車企業年金基金

令和4年度 基金決算のお知らせ

去る7月21日にWeb開催された第19回代議員会におきまして、提出された全ての議案は、いずれも原案どおり可決・承認されましたのでお知らせします。

提出された議案 第1号議案 令和4年度事業報告（案）について
第2号議案 同 決算報告（案）及び定例監査の結果報告について

- 報告事項
1. 理事長専決処分について
 - (1) 基金規程の変更（代議員会会議規程）について
 - (2) 基金規程の変更（理事会会議規程）について
 - (3) 予算流用について
 2. 令和5年6月度 年金資産運用実績について
 3. 資産運用委員会の議事について

年間の運用利回りは▲1.60%となり、当年度は運用収益▲129,805千円が発生しました。

令和4年度末信託資産

79億6百万円(時価)

年金経理 年金の給付や掛金の徴収、年金資産の運用損益などを処理する会計

貸借対照表 令和5年3月31日現在

(単位：千円)

資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
流動資産	70,390	流动負債	0
現金・預貯金	35,284	未払運用報酬等	0
未収掛金	35,106	未払業務委託費	0
未収受換金等	0	未払特別法人税	0
未収脱退一時金相当額受入金	0	預り金	0
未収返納金	0	支払備金	84,410
固定資産	7,906,232	未払給付費	84,342
信託資産	7,906,232	未払移換金	68
保険資産	0	責任準備金	6,507,966
共済資産	0	責任準備金	6,507,966
投資資本	0	基本本金	1,384,246
基本金	0	承継事業所償却積立金	0
繰越不足金	0	別途積立金	1,384,246
当年度不足金	0	当年度剩余额	0
計	7,976,622	計	7,976,622

損益計算書 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
給付費	396,168	掛金等収入	427,183
移換金	3,045	受換金等	0
運用報酬等	35,974	運用収益	0
業務委託費等	21,521	特別収入	572
運用損失	129,805	責任準備金減少額	158,758
当年度剩余额	0	当年度不足金	0
計	586,513	計	586,513

● 計算基礎数 ●

令和5年3月31日現在

●加入者

項目	当期末	前期末
人 数 (人)	4,248	4,239
総 給 与 月 額 (円)	1,526,332,000	1,522,564,000
平均 給 与 月 額 (円)	359,306	359,180
平 均 年 齢 (歳)	39.3	38.9
平 均 期 間 (年)	16.5	16.4

●特別掛金率および償却残余年数

償却方法	掛金率	償却残余年数
元利均等	1.1%	13年4月

●年金受給者等

項目		当期末	前期末
企業年金基金 (DB)	年金受給者	人 数 (人)	106
		総 年 金 月 額 (円)	4,146,980
		平均 年 金 月 額 (円)	39,122
	年金受給 待期者	人 数 (人)	129
		総 年 金 月 額 (円)	2,890,616
		平均 年 金 月 額 (円)	22,408
旧厚生年金基金 (プラスアルファ部分)	年金受給者	人 数 (人)	1,320
		総 年 金 月 額 (円)	15,624,796
		平均 年 金 月 額 (円)	11,837
	年金受給 待期者	人 数 (人)	982
		総 年 金 月 額 (円)	5,713,145
		平均 年 金 月 額 (円)	5,818

令和4年度 給付状況

		当期末件数	当期末金額 (円)	前期末件数	前期末金額 (円)
老齢給付	年 金	1,438	292,748,900	1,459	293,664,846
	一時金	26	91,740,900		
脱退一時金		131	38,916,300	106	37,011,100
障害給付	年 金				
	一時金				
遺族給付	年 金				
	一時金	0	0	2	3,510,500

令和4年度掛金の額および納付状況

(単位:円、%)

	納付決定額①	納付済額	不納欠損額	未納額②	②/①
標準掛金	222,877,848	204,561,864	0	18,315,984	8.22%
特別掛金	204,304,694	187,515,042	0	16,789,652	8.22%
特例掛金	0	0	0	0	0.00%
事務費掛金	18,573,154	17,046,822	0	1,526,332	8.22%

令和4年度末資産別残高及び資産構成割合(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円、%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	一般勘定	短期資産	その他資産	資産合計
時価総額	4,962	1,149	584	1,054	0	157	0	7,906
(うち自家運用)	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	62.8%	14.5%	7.4%	13.3%	0.0%	2.0%	0.0%	100.0%
政策的資産構成割合	62.0%	14.0%	8.0%	14.0%	0.0%	2.0%	0.0%	100.0%

業務経理業務会計

基金の業務運営に必要な経費を処理する会計

損益計算書 令和4年4月1日～令和5年3月31日 (単位:千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	15,867	事務費掛金収入	18,573
代議員会費	0	雑 収 入	1
福祉事業会計へ繰入	1,481	当年度不足金	0
雑 支 出	522		
当年度剰余金	704		
計	18,574	計	18,574

業務経理福祉事業会計

基金の加入者・受給者に対する福祉に必要な経費を処理する会計

損益計算書 令和4年4月1日～令和5年3月31日 (単位:千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	741	業務会計から受入金	1,481
福祉事業費	740		
雑 支 出	0		
計	1,481	計	1,481

令和4年度 財政検証結果のお知らせ

基金では毎年度の決算結果に基づいて、年金資産（純資産額）の積立状況を「継続基準」「非継続基準」の2つの基準に照らして検証することが法令で義務づけられています。

検証の結果、資産の積立水準が基準値を下回った場合、速やかに積立計画の見直しが必要になります。
令和4年度の当基金における財政検証結果は次のとおりです。

I**継続基準による検証**

継続基準の検証とは、今後も制度が継続していくという観点（継続基準）で、積立金の額が責任準備金に対して十分であるかどうかを検証するものです。

検証方法 基準日（令和5年3月31日）時点で積み立てておくべき積立金額である「責任準備金」と、純資産額とを比較します。

検証結果 純資産額（7,892百万円）>責任準備金（6,508百万円）となっておりますので、掛金の見直し（再計算）を行う必要はありません。

純資産額（7,892百万円）
責任準備金（6,508百万円）

= 1.21 (基準値1.00以上)

II**非継続基準による検証**

非継続基準の検証とは、制度を終了した場合に加入者や受給者の受給権が確保されているかという観点（非継続基準）で、積立金の額が最低積立基準額に対して十分であるかどうかを検証するものです。

検証方法 基準日（令和5年3月31日）までの加入員期間にかかる給付である「最低積立基準額」と、純資産額とを比較します。

検証結果 純資産額（7,892百万円）< 最低積立基準額（8,075百万円）となっており、下記要件も満たしていないため、積立水準確保のための措置を行う必要があります。

- ・当年度の積立水準が0.90以上
- ・当年度を除く過去3年間のうち2年間以上について、積立水準が1.00以上

なお、幹事行年金管理人による回復計画では、掛金の見直し（追加年金）は必要ありません。

純資産額（7,892百万円）
最低積立基準額（8,075百万円）

= 0.97 (基準値 I 1.00以上)

(昨年度は0.99で基準を満たしておりませんでした)

※平成28年度以降の基準値は1.00となっています。

令和4年度 兵庫トヨタ自動車企業年金基金の業務概況

1. 加入者および年金受給者数（令和5年3月末）

実施事業所数	16
前期実施事業所数	16
加入者数	4,248人
前期加入者数	4,239人

年金受給者数等		当期末	前期末
確定給付企業年金	年金受給者	106	95
	年金受給待期者	129	111
旧厚生年金基金	年金受給者	1,320	1,358
	年金受給待期者	982	987

2. 給付状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

件数及び金額

		当期件数	当期金額（円）	前期件数	前期金額（円）
老齢給付	年金	1,438	292,748,900	1,459	293,664,846
	一時金	26	91,740,900	37	123,973,900
脱退一時金		131	38,916,300	106	37,011,100
障害給付	年金				
	一時金				
遺族給付	年金				
	一時金	0	0	2	3,510,500

3. 掛金拠出状況毎月月末までに納付

(単位：円、%)

	納付決定額①	納付済額	不納欠損額	未納額②	②/①
標準掛金	222,877,848	204,561,864	0	18,315,984	8.22%
特別掛金	204,304,694	187,515,042	0	16,789,652	8.22%
特例掛金					
事務費掛金	18,573,154	17,046,822	0	1,526,332	8.22%

4. 実質的な財政状況

(単位：百万円)

資産勘定		負債勘定		
純資産額	7,892	責任準備金（下限）	6,282	
		数理債務	8,643	
		未償却過去勤務債務残高等	▲ 2,361	
		実質的な剰余	1,610	
合計	7,892	合計	7,892	

5. 財政の検証状況について

- (1) 継続基準の財政検証とは、企業年金の財政運営を継続するうえで年金資産が計画通り積み立てられているかを検証するもの。
- (2) 非継続基準の財政検証とは、制度を終了すると仮定した場合に、加入者及び受給権者等に対して保全すべき給付を支給するために必要な年金資産が確保されているかを検証するもの。

区分	当基金の水準	当年度	前年度	基準値
継続基準	純資産(7,892百万円) 責任準備金(6,508百万円)	=	1.21	1.20
非継続基準	純資産(7,892百万円) 最低積立基準額(8,075百万円)	=	0.97	0.99

*非継続基準の基準は下回っていますが、改めて策定した国が認める基準に基づく回復計画では、当基金は現在の掛金（標準掛金+特別掛金）で1年後の2024年3月末に1.0に回復可能となります。従いまして掛金の見直しは必要ありません。

6. 資産運用概況

令和4年度の運用利回りは▲ 1.60%となり、運用収益▲ 129,805 千円が発生しました。

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
運用収益・損失額	▲ 130	143	793	▲ 168
利回り	▲ 1.60%	1.76%	10.88%	▲ 2.23%

全体資産 資産別残高及び資産構成割合

(単位：百万円、%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	一般勘定	その他資産 (短期資産)	その他資産	資産合計
時価総額	4,962	1,149	584	1,054	0	157	0	7,906
(うち自家運用)	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	62.8%	14.5%	7.4%	13.3%	0.0%	2.0%	0.0%	100.0%

受託機関：三井住友信託銀行、三菱 UFJ 信託銀行、みずほ信託銀行

7. 運用の基本方針の概要

当基金では、年金給付及び一時金等の支払いを将来にわたり確実に行うために必要な収益を長期的に確保することを運用目的としています。そのため、将来にわたる資産・負債の変動を予測し、許容可能なリスク内で必要なりターンを得るような資産構成割合を、中長期的な観点から策定しています。

* 「運用の基本方針」について、ご意見ご質問がある場合は基金事務局へご連絡いただきますようお願い致します。

政策的資産構成割合

(単位：%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	一般勘定	その他資産	合計
構成割合	62.0	14.0	8.0	14.0	---	2.0	100.0
期待收益率	リスク				予定期率		
2.90%	5.20%				2.00%		

8. 制度の概要

《給付の設計》	支給要件	老齢給付金		
加入 3 年以上	加入 20 年以上	年金	60 歳支給開始 5 年／10 年／15 年選択制	65 歳まで 繰下げ可能
	加入 20 年未満	一時金	退職時	
		脱退一時金		
	死 亡	一時金	退職時	60 歳まで繰下げ可能
		遺族一時金		

《モデル給付》

給付の種類	加入者期間	標準報酬月額(平均)	年金給付額	一時金
老齢給付金	40 年	350 千円	260 千円 (15 年選択時年額)	3,367 千円
老齢給付金	25 年	300 千円	139 千円 (15 年選択時年額)	1,340 千円
脱退一時金	15 年	250 千円	対象外	439 千円

9. 資産運用委員会の議題について

令和4年7月13日(水) 発送 (書面開催)

- (1) 令和3年度運用結果について
- (2) 令和3年度の運用環境について
- (3) 令和4年度足元の運用環境について
- (4) 運用商品入替及び今後のアセットミクスについて

令和5年7月14日(金) 発送 (Web開催)

- (1) 令和4年度運用結果について
- (2) 令和4年度の運用環境について
- (3) 令和5年度足元の運用環境について
- (4) 今後の運用方針とアセットミクスについて

令和5年2月10日(金) 発送 (書面開催)

- (1) 令和5年1月末時点での運用状況について
- (2) 令和4年度のここまで運用環境と年度末見通しについて
- (3) 今年度の運用商品入替及び今後のアセットミクスについて

兵庫トヨタ健保「こころとからだの健康相談」

24時間365日 年中無休で対応します
～こころとからだのお困りごとがいつでも相談可能です～



健康、医療、介護、育児、ストレスに関することまで、からだとこころのご相談に応じます。
医師、保健師、看護師、心理カウンセラー、助産婦、ケアマネージャーなどの専門スタッフが親身になって対応いたしますので、ぜひ、お気軽にご利用下さい。

0120-150-251

ストレス・メンタルヘルスに関するカウンセリングはオンラインでもご利用できます。

電 話 : 上記フリーダイヤル U R L : <https://t-pec.jp/websoudan/>
(0120-150-251) ユーザー名: 06281091 パスワード: 06281091

セカンドオピニオンサービスもご利用できます

がんなどの重い病気と診断されたとき、医学界の各専門分野を代表する医大の教授・名誉教授クラスの先生方から、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見をもらうことができます。

0120-780-823

受付時間・月～土 9:00～18:00(日曜・祝日・12/31～1/3を除く)

がん 脳梗塞 子宮筋腫 Etc.

750超の疾患で
ご利用頂いております。



※ご利用に際しては諸条件がございますので、詳しくは今年度のご利用案内をご覧下さい。



皆さんの写真を
「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と企業年金基金からのお知らせとして、年間3回発行しています。

みどりのたよりの表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「新年・春・夏(秋)」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、「**新年号**」(1月5日頃発行予定)の写真です。[新年号応募締切日:11月30日(木)必着]

〈表紙写真〉

写真タイトル : 高砂の田園風景

撮影場所 : 兵庫県高砂市

みどりのたより

No.226

令和5年9月5日発行

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号 ☎神戸078(252)2806 発行人/松島 英幸

兵庫トヨタ自動車健康保険組合
兵庫トヨタ自動車企業年金基金